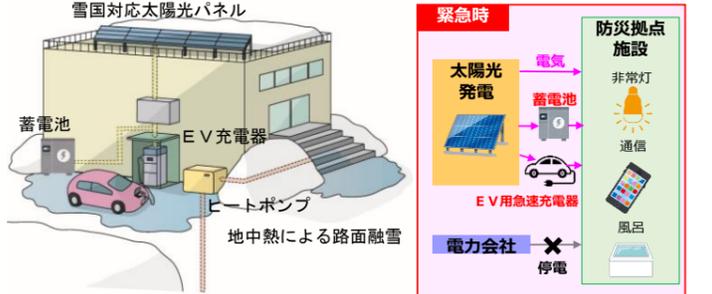
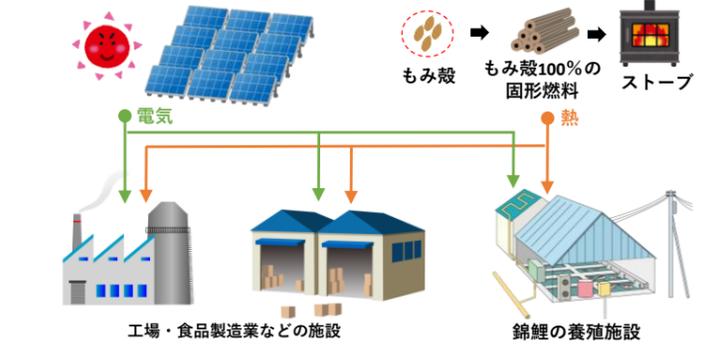
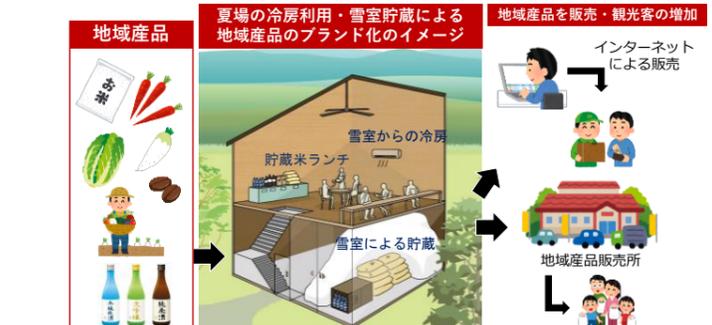
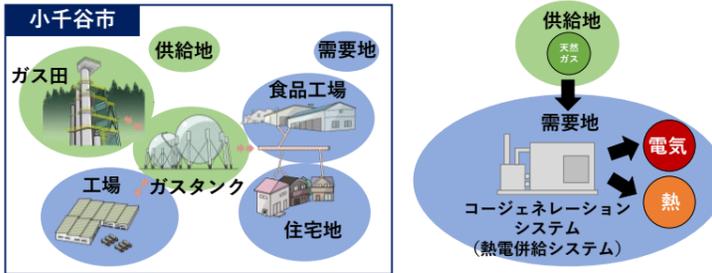


重点プロジェクトの概要

<p><プロジェクト1> 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入</p>	<p>人が多く利用する公共施設や学校等への再生可能エネルギー設備の導入を進め、環境に優しく災害に強いまちを目指します。</p>	<p>【イメージ】</p>  <p>雪国対応太陽光パネル 蓄電池 EV充電器 ヒートポンプ 地中熱による路面融雪</p> <p>緊急時 太陽光発電 蓄電池 EV用急速充電器 電力会社 停電</p> <p>防災拠点施設 非常灯 通信 風呂</p>
<p><プロジェクト2> 地域産業における化石燃料から再生可能エネルギーへの利用転換</p>	<p>地域産業における自家消費型の再生可能エネルギーの導入を促進し、経営基盤の強化による地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>【イメージ】</p>  <p>もみ殻 もみ殻100%の固形燃料 ストーブ</p> <p>工場・食品製造業などの施設 錦鯉の養殖施設</p>
<p><プロジェクト3> 雪冷熱を活用した地域産品のブランド化と都市間交流の推進</p>	<p>関係機関・団体と連携し、雪冷熱エネルギーを利用して商品の高付加価値化や快適な空間の創出を図り、市民・事業者の地域間交流を進めます。</p>	<p>【イメージ】</p>  <p>地域産品 夏場の冷房利用・雪室貯蔵による地域産品のブランド化のイメージ 地域産品を販売・観光客の増加 インターネットによる販売 地域産品販売所</p> <p>雪室からの冷房 貯蔵米ランチ 雪室による貯蔵</p>
<p><プロジェクト4> 都市ガスの利用拡大によるエネルギーの地産地消の推進</p>	<p>地域内の経済循環を向上させるために、事業所や家庭でのガス需要とガス供給を伸ばしていきます。</p>	<p>【イメージ】</p>  <p>小千谷市 供給地 需要地 ガス田 工場 ガスタンク 食品工場 住宅地 コージェネレーションシステム (熱電併給システム) 電気 熱</p>
<p><プロジェクト5> 再生可能エネルギーに関する学習・教育機会の充実</p>	<p>市民や事業者が地域のエネルギー資源や再生可能エネルギーに関する知識と理解を深めることで、地球環境や地域資源に対する意識を醸成します。</p>	<p>市民や事業者が地域のエネルギー資源や再生可能エネルギーに関する知識と理解を深めることで、地球環境や地域資源に対する意識を醸成します。</p>

■問合せ先：小千谷市企画政策課 〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号
TEL：0258-83-3507 FAX：0258-83-2789 E-mail：plan-kk@city.ojiya.niigata.jp

小千谷市エネルギービジョン（概要版）

令和2年3月

策定の背景と目的

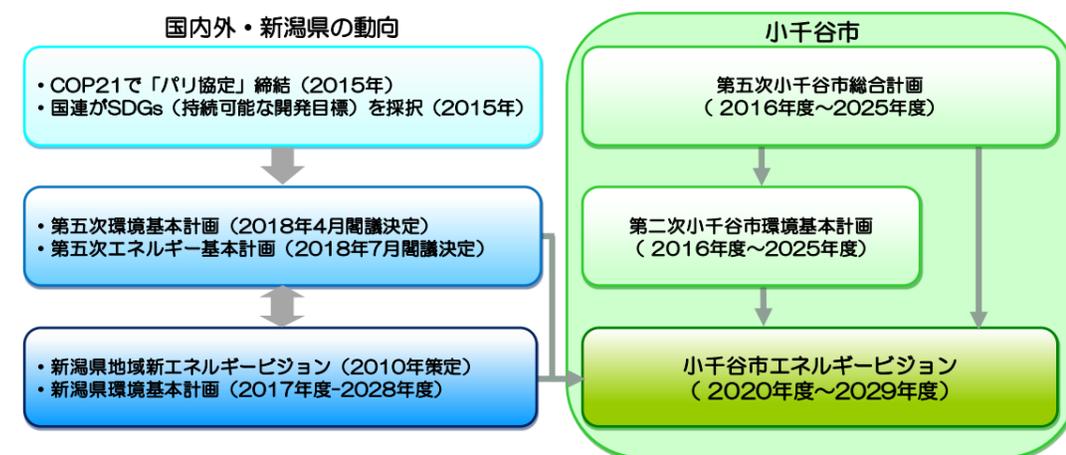
小千谷市は、信濃川が生み出す河岸段丘と、冬には豪雪に見舞われる厳しさが特徴的なまちであり、豊富な水資源など恵まれた自然環境の中で文化や産業を発展させてきました。

平成28年（2016年）3月には「第二次小千谷市環境基本計画」を策定し、“人間と自然との共生の下で恵み豊かな環境を将来に伝える”を基本目標に掲げ、循環型社会の実現に向けた取組を進めています。

自然と共生する循環型社会を実現するためには、エネルギーの有効利用や資源の循環利用が必要であることから、今後のエネルギー施策の基本指針となる「小千谷市エネルギービジョン」（以下「本ビジョン」という。）を策定することとしました。今後は、本ビジョンをもとに、地域内での経済循環や新たな地域振興・雇用創出を進め、持続的な発展が可能なまちを目指します。

本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「第五次小千谷市総合計画」や「第二次小千谷市環境基本計画」の上位計画に基づき具体的な取組を示すものです。策定にあたっては、国や県の環境エネルギー政策の動向と整合を図るものとします。



計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。なお、エネルギーを取り巻く社会情勢の変化や、他の計画との整合により本ビジョンの修正の必要が求められた場合は、計画期間内においても見直しを行うこととします。



■ 目指す将来像

小千谷市は、全国有数の信濃川水力発電所やガス田が立地しており、地域外の生活や産業を支えてきた「エネルギーのふるさと」ともいえます。今後は、地域のエネルギー資源を地域内で活用することを目指し、エネルギー利用の将来像を以下のように設定します。

基本目標 地域のエネルギーを地域で活かす「エネルギーのふるさと おぢや」へ

■ 基本方針

目指す将来像の実現には、地域のエネルギー資源を地域内で有効利用し、再生可能エネルギーの導入・拡大や天然ガスの利用拡大を進めていくことはもとより、新たな産業・雇用の創出、市民や事業者における環境意識の醸成、地域活力の向上など多様な効果につなげる必要があります。

そこで、施策の基本方針を以下のように定め取組を推進します。

基本方針1 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策などの観点から、地域の再生可能エネルギーを地域で利用する「エネルギーの地産地消」に取り組みます。

また、多様なエネルギー源による自立分散型のエネルギー需給構造へ転換することで、災害に強い安定的なエネルギー源の確保につなげます。

基本方針2 再生可能エネルギーによる地域産業の活性化

再生可能エネルギーに対する事業者の取組を促進し、事業活動におけるエネルギーコストの低減や商品の高付加価値化など、事業経営の安定化・活性化を図ります。

また、再生可能エネルギーに関連する新たな産業・雇用機会の創出や都市間交流の拡大により、地域経済への波及効果も期待されます。

基本方針3 エネルギーの低炭素化の推進

地球温暖化対策を進めるためには、再生可能エネルギーの導入だけでなく、化石エネルギーの低炭素化を進め、温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。

市民や事業者が省エネルギー、環境負荷の少ない設備への転換、エネルギー利用の効率化に取り組むことで、環境にやさしい低炭素なまちを目指します。

基本方針4 環境意識の醸成

地球温暖化抑制、循環型社会・低炭素社会の実現には、市民・事業者・行政が環境やエネルギーに対する理解をさらに深め、各主体が協力しながら取組を進める必要があります。エネルギーに関する普及啓発や環境教育・学習機会の充実を進めることで、市全体の環境意識を高め、取組を実践できる人材を育成します。

■ 数値目標

将来像の達成に向け、「エネルギー自給率の向上」および「環境意識の向上」の数値目標を定めます。目標年度は令和11年度（2029年度）とし、中間目標年度を令和6年度（2024年度）に設定して、目標達成を目指します。

目標	基準年 (2019年度)	中間目標年 (2024年度)	目標年 (2029年度)	分類
①エネルギー自給率（市内で産出される天然ガスの利用分を含む）	25%	30%	35%	エネルギー自給率の向上
②市内事業所における再生可能エネルギー設備等の導入割合	22%	40%	60%	環境意識の向上
③市民の再生可能エネルギー等に関する関心度合い	27%	60%	100%	

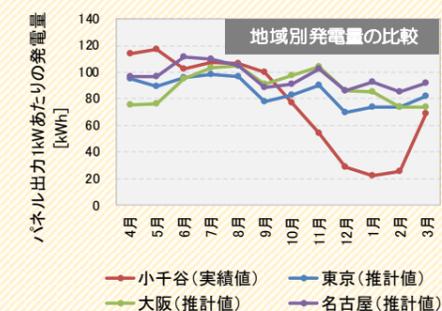
小千谷市で利用可能性の高い再生可能エネルギー

再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の結果から、本市では、エネルギー資源のなかでも**太陽光**、**地中熱**、**雪冷熱**の利用可能性が高いと考えられます。

太陽光

日照時間が短くなる冬季は、降雪が少ない地域より発電量が少なくなりますが、春先は、むしろ発電量が多くなる傾向がみられます。年間を通じて降雪が少ない地域の8~9割程度の発電が見込めます。

導入費用も低く、普及可能性が高いと考えられます。



地中熱

地中の温度は一年を通して安定しており、気温と比べて夏季は低く、冬季は高くなる特長があります。

掘削費用が課題ですが、当市のような寒冷地でも年間を通じて安定して利用でき、空調・給湯・融雪など利用の汎用性も高いことから、さまざまな場面での活用が期待されます。



出典：地中熱利用促進協会資料

雪冷熱

雪冷熱は、「雪室」によって雪のもつ冷たさを利用するエネルギーで、市内でも日本酒や農産物の貯蔵のほか、住宅の冷房に使われています。

他市の酒造会社では、雪室の仕組みを見学ツアーを通して一般に公開しており、地域の観光拠点として注目を集めています。



参考：八海醸造㈱「魚沼の里」の雪中貯蔵庫